

第5章 目標の評価指標と計画の進行管理

5.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
基本方針1 町民が移動しやすい公共交通ネットワークの再編			
基本施策(1) 公共ネットワークの再編			
〈事業1〉 デマンドタクシー医大便の土曜日運行の実施			
〈目標①〉 デマンドタクシー利便性の向上	〈指標〉 デマンドタクシー「はとタク」の利用者数	24,578人 (令和4年度)	25,000人
	〈考え方〉 既存ルートでの運行拡大により、未利用の登録者の利用増大を図る。		
〈事業2〉 民間路線バス及び町営路線バスの夜間増便等の継続的要望・検討			
〈目標②〉 町営路線バス北部線の維持確保	〈指標〉 町営路線バス北部線の利用者数	33,048人 (令和4年度)	35,000人 (1日96人×365日 =35,040人)
	〈考え方〉 人口減少や交通事業者における労働力不足など、昨今の社会情勢を鑑みると、現在の利用実績及び運行体制の維持は徐々に困難になることが予想されるが、公共交通の利便性向上や利用促進に係る取組みにより、現状維持を目指す。		
〈事業3〉 町営路線バス停留所の見直し			
〈目標③〉 町営路線バス北部線停留所の整備	〈指標〉 上熊井集落センター周辺における停留所の設置	—	1か所整備
	〈考え方〉 町営路線バス沿線住民に対する利便性向上を図るため、地域住民から要望のあった、上熊井集落センター周辺における停留所の設置を検討する。		
基本方針2 町民が快適で安心して利用できる公共交通の実現			
基本施策(2) 快適な利用環境の整備			
〈事業1〉 デマンド交通システムの見直し			
〈目標①〉 MaaSやAI等を活用したデマンドタクシー「はとタク」の登録・利用予約利便性の向上	〈指標〉 デマンドタクシーの新システムの導入	—	令和10年度までに新システムを導入する
	〈考え方〉 運行システムの見直しによる予約体制等見直しを実施する。		

〈事業2〉 バスマチスポット及びまち愛スポットの拡大			
〈目標②〉 路線バス停留所における待合環境の改善	〈指標〉 バスマチスポット及びまち愛スポット数	1 か所	6 か所
	〈考え方〉 隣接する公共施設や商業施設等に連携を呼びかけ、年間 1 件の追加を図る。		
〈事業3〉 自動運転システム導入の調査・研究			
〈目標③〉 次世代運転システムの調査・研究	〈指標〉 自動運転システム導入している先進自治体に対する視察・研究	—	令和 10 年度までに報告書を作成
	〈考え方〉 自動運転システムを導入している先進自治体等を実際に視察し、調査報告書を作成する。		
基本方針3 町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築			
基本施策（3） 既存交通維持確保に向けた利用促進策の実施			
〈事業1〉 意識調査及びワークショップ等による地域住民の意向把握			
〈目標①〉 公共交通に対する地域住民の意向の把握	〈指標〉 町民参加による公共交通施策を検討するワークショップの開催	—	意識調査：1 回以上実施 町民ワークショップ：1 回以上実施
	〈考え方〉 次期計画策定時反映させるため、町民を対象にした意識調査を実施し、今後の本町の公共交通施策についての、町民ニーズを把握するためのワークショップを開催する。		
〈事業2〉 体験型講座（スマホ講座・乗り方教室）等を活用した公共交通の利用促進			
〈目標②〉 町民を対象とした利用促進施策の実施	〈指標〉 町の既存イベントなどと協働で、公共交通の利用促進を図る事業の実施	—	スマホ教室：年 10 回以上実施 町民イベント：年 1 回実施
	〈考え方〉 スマホ講座等の開催や、既存の町民イベントでの協働など 1 か年あたり 1 回の公共交通促進を図る事業を実施する。		
〈事業3〉 利用促進・サービス認知向上のための公共交通マップの作製・配布			
〈目標②〉 町民を対象とした利用促進施策の実施	〈指標〉 町民に対する公共交通に関する広報資料等の作成・配布	—	広報：3 回 ホームページ作成・更新：随時実施
	〈考え方〉 現行の「はとやま公共交通マップ」の内容を踏まえて、運行体制の見直しと併せて発行するとともに、サービス内容の更新に伴い利用者に向けた情報の追記が求められることから、5 か年で 3 回の作成を図る。また、ホームページの作成、更新を随時実施する。		

〈事業4〉 民間路線バスにおけるプレミアムパス 70 の利用促進			
〈目標②〉 町民を対象とした利用促進 施策の実施	〈指標〉 民間路線バスにおけるプ レミアムパス 70 の利用 促進のため、町の広報紙 等で周知する。	—	5 回
	〈考え方〉 民間路線バスにおけるプレミアムパス 70 の利用促進を図るため、町の広報紙等で年に 1 回周知する。ホームページ等の更新は随時実施する。		
基本施策（4） 町内の多様な輸送資源を活用した高齢者や障がい者の方なども利用できる移動支援の検討			
〈事業1〉 高齢者及び障がい者が利用できる福祉有償運送サービスの活用、周知・PR			
〈目標③〉 福祉有償運送 サービス等の 福祉施策との 連携	〈指標〉 福祉有償運送・生活サポ ートサービスの利用件数	900 件 (令和 4 年度)	1,080 件
	〈考え方〉 公共交通関連資料における福祉有償運送・生活サポートサービスに関する周知等により、利用件数について 1.2 倍の増加を図る。		
〈事業2〉 町内の多様な輸送資源との連携の検討			
〈目標④〉 町内の多様な 輸送資源との 連携の検討	〈指標〉 地域における多 様な輸送資源を活用して いる先進自治体に対する 視察・研究	—	令和 10 年度までに 報告書を作成
	〈考え方〉 地域における多様な輸送資源を活用している先進自治体等を実際に視察し、調査・報告書を作成する。		

5.2 計画の推進

5.2.1 推進・管理体制

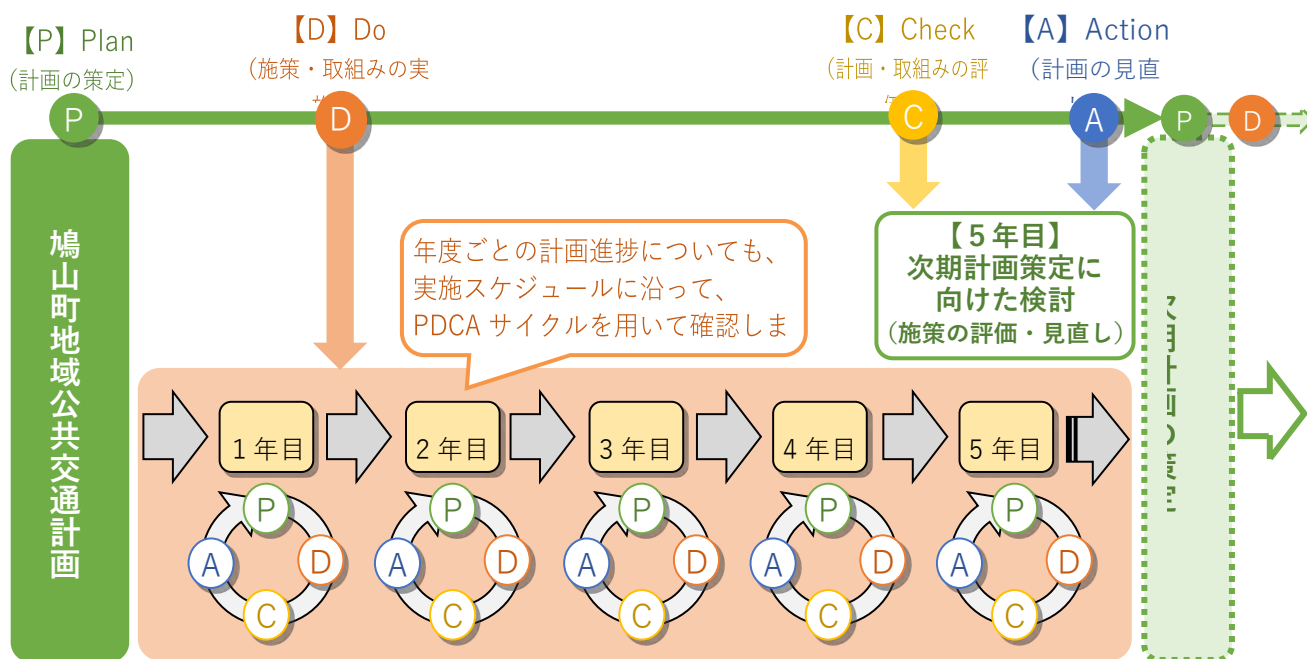
地域公共交通協議会において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役割
鳩山町地域公共交通協議会	町民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

5.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行います。



5.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本町の目指す公共交通の実現に向けて、町民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を目指す。